

事 務 連 絡

平成23年11月9日

福島県保健福祉部 御中

厚生労働省医薬食品局

食品安全部監視安全課

福島県で捕獲されるイノシシの肉の対応について

福島県相双地域で捕獲されるイノシシの肉に対する摂取制限及び出荷制限について、原子力災害対策本部長から貴県知事あて指示されているところですが、当該摂取制限等の対象品目であるイノシシの肉には、内臓等可食部も含まれるので、貴県関係部局と連携し、対象品目を摂取等しないよう措置することを、関係者に対し指導されるようお願いいたします。

なお、本事務連絡については、農林水産省及び環境省と協議済みであることを申し添えます。